「ひきこもり」って どういうこと？

自宅や自室から出ない、人と会うのが苦手など、概ね半年以上社会とのつながりがない状態が続いていることです。

- ●自室に閉じこもり家族と顔を合わさない
- ●家からほとんど出ない
- ●コンビニや自分の趣味に関する用事のときだけ外出するなど

どんな場合に相談すればいい？

まずは、些細なことでも何でも、安心して相談してください。
ご本人やご家族に寄り添いながら、お話をお聞きします。

今は働いていなくて家にいる、近所のコンビニなどには出かけるがふだんは一人で家にいる、長年外に出ていないなど、お一人お一人の状況に応じて、必要とする支援をご紹介します。

あなたが一歩を踏み出したいタイミングで、「お悩み」や「気になっていること」など、どのようなことでもお聞かせください。

いつ相談できるの？

月曜日 ～ 金曜日
8時30分 ～ 17時
（土日・祝日、年末年始を除く）

どんな人が相談できるの？

綾瀬市にお住まいのひきこもりで悩んでいる本人やご家族などです。

相談するにはどうすればいい？

来所またはお電話でご相談ください。
※相談員がご自宅などに訪問することもできます。

家族が相談してもいいの？

ご家族は、ひきこもりで苦しんでいるご本人にとって一番身近な支援者です。
ご家族の方もご相談ください。

一人で悩んでいませんか？

「ひきこもり」について

相談できる場所があります

綾 瀬 市

ひ き こ も り 相 談 窓 口

相談できる窓口があります

0467-70-5624

〒252-1192
綾瀬市早川５５０番地
綾瀬市役所　福祉総務課

相 談 は 無 料 で す
秘 密 は 厳 守 し ま す

「綾瀬市マスコットキャラクター　あやぴぃ」

相談から支援までの流れ

1 お悩み事の確認

悩んでいることをお聞かせください。相談支援員が悩みごとを整理していきます。

2 支援計画の作成

悩みごとを解決するためのプラン(計画)を作成します。具体的な目標を一緒に考えましょう。

3 支援の実施

関係機関と連携して、相談支援員が寄り添いながら支援を行います。目標を達成できるまでサポートします。

課題解決へ

相談員が一緒に考えます！

相談支援員

○困っている人への相談支援

- 相談を聞き支援計画作成
- 社会資源を含む包括的な支援の実施
- 相談記録の管理や訪問支援などのアウトリーチ

就労支援員

○困っている人への就労支援

- ハローワークや委託業者などとの連携
- 就職活動が不安な方、長期離職の方も支援します

就労準備支援事業に参加できます！

○直ちに就労することが不安な方が参加できるメニューがあります

- 市役所の清掃ボランティア
- 公民館などの清掃作業
- 農作業の補助

令和元年6月26日　厚生労働大臣からのメッセージ抜粋

ひきこもりの状態にある方やそのご家族への支援に向けて

ひきこもりの状態にある方やそのご家族は、それぞれ異なる経緯や事情を抱えています。生きづらさと孤立の中で日々葛藤していることに思いを寄せながら、時間をかけて寄り添う支援が必要です。

誰にとっても、安心して過ごせる場所や、自らの役割を感じられる機会があることが、生きていくための基盤になります。ひきこもりの状態にある方やそのご家族にとっても、そうした場所や機会を得て、積み重ねることが、社会とのつながりを回復する道になります。

また、ひきこもりの状態にある方を含む、生きづらさを抱えている方々をしっかりと受けとめる社会をつくっていかなければならないという決意を新たにしました。まずは、より相談しやすい体制を整備するとともに、安心して過ごせる場所や自らの役割を感じられる機会をつくるために、ひきこもりの状態にある方やそのご家族の声も聞きながら施策を進めていきます。そして、より質の高い支援ができる人材も増やしていきます。

ひきこもりの状態にある方やそのご家族は、悩みや苦しみを抱え込む前に、生活困窮者支援の相談窓口やひきこもり地域支援センター、また、ひきこもり状態にある方が集う団体や家族会の扉をぜひ叩いて下さい。

住民の皆様におかれましては、あらゆる方々が孤立することなく、役割をもちながら、ともに暮らすことができる、真に力強い「地域共生社会」の実現に向けて、ご理解とご協力をお願いいたします。